

令和4年度 福岡地方最低賃金審議会 第3回 福岡県最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和4年8月9日
9:00～11:45
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 中会議室A・B
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名
- 4 議題：福岡県最低賃金額の改定について
- 5 議事要旨：(議題について)
労働者側代表委員から、A・Bランクとの地域差を縮めるべく、Cランク目安額30円に上乗せした引上げ額を依然求めたいとの主張があった。
使用者側代表委員からは、生活物価が上昇している事実及び賃金額引上げの必要性は認めるが、中小企業の賃金支払能力を無視できない。消費者物価指数の上昇率程度の最低賃金額改正が限界である旨が主張された。
公益代表委員からは、第4回専門部会に審議を持ち越すが、次回も労使双方の意見に歩み寄りがなかった場合には、最終的に公益委員案を示し、採決に至ることを視野に入りたいとの判断が示された。